



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

令和2年2月25日(火)

国土交通省 関東地方整備局

荒川上流河川事務所

記者発表資料

「新技術活用・生産性等向上工事表彰制度」を創設します

～生産性向上等への取組の裾野を拡大し、より一層増進させます～

荒川上流河川事務所は、建設生産システム全体の生産性向上等への取組の裾野を拡大し、より一層増進させることを目的とした、新たな表彰制度を創設します。

この制度は、当事務所管内の工事において、新技術や3次元データ等の活用により生産性、品質、安全性等の向上を図る取組が優れた工事を表彰するものであり、令和元年度に完成する工事より適用して参ります。

なお、受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。

※ この取り組みは、「“地域インフラ”サポートプラン関東Ver. 3.0」

Ⅱ. 生産性の向上(i-Construction)に対応したものです。

◆新技術情報提供システム(NETIS)の登録技術は、以下のホームページをご覧下さい。

<http://www.netis.mlit.go.jp/>

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ・川越新聞記者会・竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所

副 所 長 しまだ ゆうじ 島田 裕司 、 事業対策官 はやさこ よしはる 早迫 義治

電 話 049-246-6363

荒川上流河川事務所

新技術活用・生産性等向上工事表彰制度について

1. 目的

荒川上流河川事務所管内の工事に関し、新技術や3次元データ等の活用により生産性、品質、安全性等の向上を図る取組が優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設生産システム全体の生産性向上等への取組の裾野を拡大し、より一層増進させることを目的とする制度です。

2. 選定方法

表彰の対象となる新技術活用・生産性等向上工事は、表彰対象年度に完成し、施工が優秀であって新技術活用や生産性等向上に関する取組などが優れた工事の中から荒川上流河川事務所において審査を行い、選定するものとします。

3. 選定方針

- 1) 当該工事の成績が優秀なもの。
- 2) 当該工事において、新技術活用や生産性等向上に関する取組が優れたもの。

4. その他

新技術活用・生産性等向上工事表彰の受賞者は、荒川上流河川事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。